



一企業に下水道分担金免除は条例違反だ

吉川 三津子議員

不適切な執行だ 然るべき判断をする
副市長

問 「独り暮らしなのに高い分担金を払わなければならぬのはなぜか」「年金暮らしで宅内工事はできない」という声を高齢者から聞いている。高齢者世帯の接続が減るとなれば、財政的シミュレーションを見直すべきでは。

答 接続率が下がれば、シミュレーションも変わるという認識は持っている。

問 市は、一企業に775万円の下水道分担金を免除して優遇している。決定通知書には、条例の何条により免除するといった理由も書いてない。どんな事情があったのか。

答 内部で精査し、是正に努める。

問 条例違反ではないか。

答 不適切な業務執行であり、直ちに然るべき判断をする。

農地法違反への取り組みを

問 市長は、道の駅拡張など農業を大切にしながら、市内には農地法違反のごみの山がある。

毎月10件から20件の農地転用の申請が農業委員会に出ている。過去の違反情報の説明も、意見も無く、全員賛成で決定されているが、農地法違反の現状は。

答 資材置場16件、廃棄物置場10件、廃車置場2件、残土置場1件。全体で29件だ。

問 許認可権のあるのは県だ。違反履歴やパトロール報告書を提出するなどしなければ解決しない。農業委員会の運営改善の考えは。

答 農地担当としっかり議論し、必要があれば農業委員会でも議論する。

問 廃棄物関連の事例もある。環境課とも連携して解決すべき。市独自の解決の仕組みが必要ではないか。そして、違法な現状にあるものをいかに改善させるか、しっかりと研究していく。

答 違法な農地転用をさせない。そして、違法な現状にあるものをいかに改善させるか、しっかりと研究していく。



▲合併前からの農地法違反の場所(早尾町)